

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

平成30年 3月30日

横浜市契約事務受任者  
神奈川区長 二宮 智美

- 1 契約の概要  
神奈川区内市道バス通りの急坂の除雪・融雪剤散布
- 2 履行(納品)場所  
神奈川土木管内一円
- 3 契約日  
平成30年1月22日
- 4 履行日又は履行期間  
平成30年1月22日～平成30年1月23日
- 5 契約金額  
1,576,800円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)  
名称 日機道路株式会社 代表取締役 中山 勝  
住所 横浜市港北区新横浜1丁目13番地3
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
平成30年1月22日から1月23日にかけて予想外の積雪が見込まれ、バスの運行を確保するため、バス通りの急坂等の除雪や融雪剤散布などの対応を急ぎ行う必要がありました。
- 8 契約の相手方の選定理由  
「災害時における緊急巡回及び応急措置等に関する横浜市と社団法人横浜建設業協会及び社団法人神奈川県建設業協会横浜支部との協定」に基づき、深夜から緊急で除雪の対応が可能なホイールローダを所有する港北区の日機道路株式会社を契約の相手方に選定しました。
- 9 所管課  
神奈川区神奈川土木事務所